

令和4年6月1日

消費者庁における新型コロナウイルス感染について

5月31日（火）、消費者庁において新型コロナウイルス感染者が1名確認されましたので、お知らせします。

当該感染者は、5月31日（火）に検査を受けた結果、同日、新型コロナウイルスに感染したことが確認されたものです。

消費者庁においては、必要な措置を行うとともに、職員の適切な健康管理に努めてまいります。

【本件に関する問合せ先】
消費者庁総務課人事企画室
電話:03(3507)9152
ホームページ:<https://www.caa.go.jp/>